

摂津市役所
☎ 06 (6383) 1111 (大代表)
☎ 072 (638) 0007 (代表)

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

お知らせ

図書館ウェブサービス
7月18日利用停止

市民図書館・鳥飼図書館センターのコンピュータシステム更新作業のため、7月18日(火)は図書館のウェブサービス(蔵書検索、貸出予約など)が利用できなくなります。

問合せ 生涯学習課へ

証明書のコンビニ交付
7月30日サービス停止

7月30日(日)は、システムメンテナンスのため、証明書のコンビニ交付サービスを停止します。

問合せ 市民課へ

年金の受給資格期間が
25年から10年に短縮

平成29年8月1日から、国民年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)が「25年」から「10年」に短縮されます。これまで年金を受け取ることができなかった人も年金を受け取れる可能性がります。

国民年金保険料の
免除・納付猶予制度

国民年金被保険者本人、配偶者、世帯主の所得が一定以下の場合、申請して認められると保険料が免除されます。また、50歳未満の人は、保険料納付が全額猶予される納付猶予制度があります。

問合せ 日本年金機構構吹田
年金事務所 ☎ 06(6821)
2401へ

新任の民生児童委員

平成29年6月1日付けで任命した民生児童委員をお知らせします(敬称略)。

問合せ 国保年金課へ

市長の資産などを公開

「政治倫理の確立のための摂津市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長から提出された「資産等(補充)報告書」「所得等報告書」「関連会社等報告書」を、市役所1階・情報コーナーで公開します。

問合せ 秘書課へ

情報公開・個人情報
保護条例の運用状況

平成28年度の「情報公開条例」「個人情報保護条例」の運用状況をお知らせします。

問合せ 秘書課へ

セツオアシスを
10カ所で開設

市では、熱中症対策として、公共施設のロビーなどを開放し、涼んでもらえる場所「セツオアシス」を次のおり提供します。お気軽にご利用ください。

●開設場所

▽市役所▽コミュニティプラザ▽地域福祉活動支援センター▽各公民館▽正雀市民ルーム▽別府コミュニティセンター

●開設期間

7月3日(月)～9月8日(金)
午前9時～午後5時(各施設の休館日を除く)

情報公開条例

市が持っている情報(行政文書)を、市民の皆さんの請求に応じて公開(閲覧・写しの交付)していただく制度です。

公開請求等件数

53件(処理状況▽公開34件▽部分公開12件▽文書不存在7件)

個人情報保護条例

市が持っている個人の情報を本人に開示したり、その情報に誤りがあるときは、訂正するように求めることができる制度です。

開示請求件数

10件(処理状況▽開示5件▽部分開示5件)

市税土曜電話納付相談

7月22日(土)午前9時～12時、電話納付相談を受け付けます。
専用電話 06(6383)6133

問合せ 納税課へ

サマージャンボくじ

発売期間 7月18日(火)～8月10日(木)
抽選日 8月20日(日)
問合せ(公財) 大阪府市町村振興協会 ☎ 06(6941)7441へ

募集

市政モニター募集

市民の意見を市政に反映させるため、市政モニターを募集します。意見は、メールまたは郵送、FAXで受け付け、一般公開し、市長に提出します。

募集人数

24人(選考あり)
資格 市内在住・在勤・在学(18歳以上の人(公務員を除く))

活動期間

任用日～翌年3月末
応募方法 7月31日(月)まで

グリーンカーテン
コンテスト作品募集

市民の皆さんが育てたグリーンカーテンの写真を募集します。グリーンカーテンは、つる性の植物を窓などの屋外に這わせ夏の室内温度の上昇を抑制することで、省エネの効果をもたらします。

自衛官募集

防衛省では、自衛官などを募集しています。
送またはEメール
問合せ 環境政策課へ

摂津まつり



8/5(土)・6(日)午後5時～9時
青少年運動広場(鶴野)

問合せ 摂津まつり振興会事務局(自治振興課内)へ

5日(土) マキラキラ☆プリキュアアラモードショー▽バトン演技▽和太鼓演奏▽鳴子ソーラン演技▽イリュージョンショー▽麻倉末稀 LIVE

6日(日) 宇宙戦隊キュウレンジャーショー▽吹奏楽演奏▽バトン演技▽和太鼓演奏・ダンス演技▽ガンバ大阪ステージパフォーマンス▽山口采希 LIVE
▽盆踊り大会

※いずれも観覧無料。ぜひご来場を。

★盆踊り練習会

6日(日)の「盆踊り大会」に向けた練習会を、次のとおり行います。
日時=場所
▽7月19日(水)・26日(水)・28日(金)=正雀市民ルーム
▽7月22日(土)・24日(月)・29日(土)=安威川公民館
※いずれも午後1時半～3時

ボランティア募集
(この指とまれ)

◎使用済み切手整理
7月20日(木)午前10時～午後

5月の火災・救急件数
★火災 2件(年間累計12件)
★救急 407件(年間累計2,024件)
救急車を呼ぶか迷ったら、
「救急安心センターおおさか」
7119 または 06(6582) 7119
(24時間・365日対応)

寄附

◎市へ
◆(株)ダイキンサンライズ
摂津(澁谷栄作代表取締役)が6月2日、現金1万3千660円を。
◎社会福祉協議会へ
◆アートスタジオ風が5月29日、現金5万円を。

今月の各種相談

※いずれも無料

| 相談名 | 相談内容 | 日時 | 場所・問合せ |
|---|----------------------------|---|---|
| 市民法律 | 土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題 | 毎週月・㊟午後1時15分～4時15分(各日先着7人) | 自治振興課(市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357 ※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可。 |
| 行政 | 国、府、市などの業務に対する要望など | 5日㊟午後1時～3時 | ※外国人市民相談は窓口受付のみ。 ※各相談1回30分まで。 ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課です。 |
| 登記 | 登記・測量の問題など | 7日㊟午後3時～5時(先着4人) | |
| 外国人市民相談 | 外国人が抱えている生活上の諸問題 | ▷ポルトガル語=予約制▷中国語=11日㊟午前10時～12時 | |
| CONSULTA PARA ESTRANGEIROS ATENDIMENTO EM QUALQUER DIA C/ HORA MARCADA POR TELEFONE 06 (6383) 1357 外国人在日本指導諮詢 第2周星期二 10時～12時 | | | |
| 税務 | 税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談 | 18日㊟(先着6人)午後1時半～4時半 | 自治振興課(市役所2階) ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎ 06 (6319) 0450へ 問合せは市民税課へ |
| 就労・労働 | 就労全般=㊟、労働全般=㊟の相談 | 毎週㊟午後1時～4時(11日㊟はコミュニティプラザに出張) | 産業振興課(市役所5階) ☎ 06 (6383) 1362 |
| 消費生活 | 消費者の利益・安全に関する苦情・要望など | 毎週月～㊟午前9時～午後5時 | 産業振興課、消費生活相談ルーム(市役所5階) |
| 多重債務法律 | 司法書士=㊟、弁護士=㊟による債務(借金)の問題解決 | ▶6日㊟午後2時～5時 ▶21日㊟午後1時～4時(要事前予約) | ☎ 06 (6383) 2666 |
| 心配ごと | 家族関係、生計、病気などの悩みごと | 4日㊟・11日㊟・18日㊟・25日㊟午後1時～3時 | 社会福祉協議会(地域福祉活動支援センター内) ☎ 06 (4860) 6460 |
| 人権擁護 | 人権擁護委員による相談 | 14日㊟午後2時～3時半 | 自治振興課(市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ |
| 人権なんでも | 暮らしの中で起こる人権問題 | 毎週月～㊟午前10時～午後4時 | 市人権協会(人権女性政策課・市役所4階) ☎ 06 (6383) 1011 |
| 男性電話 | 生き方・働き方、人間関係の悩み | 26日㊟午後1時～4時 | 人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167 |
| 女性総合(DV含む) | 家庭や職場、パートナーからの暴力などの相談 | ▶毎週月・㊟・㊟・㊟午前10時～午後5時▶第3・4㊟午後1時～8時※17日㊟は休み | 男女共同参画センターウィズせつつ・相談室 女性総合 ☎ 06 (4860) 7116 |
| 女性法律(要予約) | 女性弁護士による離婚、相続などの法律相談 | ▶11日㊟午後2時～4時40分 ▶25日㊟午後5時～7時40分 | 法律・面接予約 ☎ 06 (4860) 7114 |
| 女性面接(要予約) | 女性カウンセラーによる心の悩み相談 | ▶4日㊟午後1時～4時50分 ▶13日㊟・27日㊟午前10時～12時50分 ▶18日㊟午後3時～7時50分 | ☎ 06 (4860) 7114 ※女性法律・面接相談は、一時保育あり(乳幼児・5日前までに要予約) |

臨時職員・非常勤職員募集

| 職種 | ①職務内容②任用期間③勤務時間④賃金⑤資格(必要な場合)⑥申込み |
|------------------------|--|
| 保育士(若干名:臨時職員) | ①市立各保育所で保育業務②任用日から最長1年間③月～金曜日午前9時～午後5時半、土曜日(月1回程度)午前9時～12時15分④日額9,500円⑤保育士資格⑥写真付き履歴書と資格証の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送 |
| 幼稚園教諭(若干名:臨時職員) | ①市立各幼稚園で業務②任用日から最長1年間③月～金曜日午前8時半～午後4時半④日額8,500円⑤幼稚園教諭免許⑥写真付き履歴書および免許証の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送 |
| 小学校給食調理補助嘱託員(1人:非常勤職員) | ①市内小学校での給食調理の補助業務②平成29年9月1日～平成30年3月31日③月～木曜日午前9時～午後3時半、金曜日午前9時～午後3時45分(週2～5日勤務)④時間給1,120円※社会保険制度適用あり⑥8月4日(金)までに写真付き履歴書を市役所6階・教委総務課へ持参または郵送(必着) |

※市役所への郵送での申込みは、〒566-8555(住所不要)担当課まで。

●保険・医療制度のお知らせ

■介護保険制度

◎保険料決定通知書を送付

7月中旬、65歳以上の人に平成29年度の「保険料決定通知書」を送付します。納付書払いの人は、納期限までに保険料を納めてください。保険料を滞納すると、介護保険サービスの制限がかかる場合があります。

問合せ 高齢介護課へ

■後期高齢者医療制度

◎新しい保険証を送付

7月中旬、新しい保険証(桃色)を送付します。8月以降は、新しい保険証を医療機関で提示してください。

◎保険料額決定通知書を送付

7月中旬、平成29年度の「保険料額決定通知書」を送付します。※保険料の軽減見直しにより、軽減率の一部が変更されています。

◎医療費等の自己負担軽減

市民税非課税世帯に属する被保険者には、申請により「後期高齢者医療限度額適用・標準負担減額認定証」を交付します。医療機関で提示すると、医療費などの自己負担が軽減されます。※継続対象者には、7月下旬に新しい認定証を送付します(申請は不要です)。

問合せ いずれも国保年金課へ

■国民健康保険制度

◎新しい高齢受給者証を送付

7月下旬、新しい高齢受給者証を70～74歳の国民健康保険加入者に送付します。8月以降は、医療機関で国民健康保険被保険者証と併せて提示してください。

問合せ 国保年金課へ

■老人医療費助成制度

◎新しい医療証を送付

下表の対象者で所得制限(前年中の所得で判定)を満たす65歳以上の人には、申請により「老人医療医療証」を交付します。継続対象者には、7月下旬に新しい医療証(水色)を送付します。8月以降は、新しい医療証を医療機関で提示してください。

| 対象者 | 所得制限 |
|---|------------------------|
| 精神通院医療・結核適正医療・指定難病(66疾病)の該当者 | 対象者の所得が224万円以下(単身世帯) |
| 次のものを持つ人 ・身体障害者手帳1級または2級 ・療育手帳A ・療育手帳B1と身体障害者手帳の両方 | 対象者の所得が462万1千円以下(単身世帯) |
| ひとり親家庭の医療費助成の受給要件を満たす人 | 児童扶養手当の所得制限に準ずる |

問合せ 国保年金課へ